



# NEWSLETTER

## 保育・子育て総合研究機構だより

2007.10.1発行 NO.4

社団法人全国私立保育園連盟 保育・子育て総合研究機構研究企画委員会

### 巻頭言 「養護」をどう考えたらいいのだろうか

小学校での「学級崩壊」が話題に上るようになったのは、10年くらい前のことでしたが、それを追うように、保育の現場でも「キレる子」が問題となりました。

「キレる子」の要因として、1つには生育歴、家庭的な背景が、また1つには発達障害があげられ、社会的にはそれぞれの面からの対応がなされるようになってきましたが、保育の現場では、それらの要因を引きずりながらも、現に今、この瞬間を生きているその子にどう寄り添い、どう向き合っていくとよいのかに、保育者は日々心を砕いてきたと思います。

この現象に続くかのように、最近急速に「キレやすい保護者」が話題に上り、どう対応したらよいか戸惑い、私たちが目指している「保育者と保護者の共同の営みとしての保育」の限界も問われるような状況が生まれています。攻撃的な人だけでなく、精神的に病んで朝起きられないといった保護者も珍しくなく、保育の現場では、そのような親と子をどう支えていったらよいかにも心を砕いています。

これらは今日の日本社会の危機的状況の一端であり、私たち保育の現場にある者は、保育という営みを通してこの危機的状況に対して何ができるか、何をすべきかを問われています。こうした意味で、今改定作業が進められている保育所保育指針にも、このような問いに対するしっかりした指針を期待したいのです。

このような問題意識は検討会委員の先生方もお持ちのようですが、実際には、幼稚園教育要領や認定こども園制度との整合性をどう図るかといった配慮に縛られて、踏み込んだ改定にはなかなか届いていないように見受けました。

保育所保育指針の改定素案では、「保育所は……養護及び教育を一体的に行うことを特性としている」と規定しています。では、「養護」とは何か、「教育」とは何かについては、「ここにいう『養護』とは、子ども

の生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わりである。また『教育』とは、子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達の援助であり…（以下略）」と記しています。

「教育」の定義についても、一般的な定義としてこれで通るのだろうかという疑問を持ちますが、「養護」の定義については飽きたらぬものを感じました。

たしかに、日本語としての「養護」は「養護教諭」「養護学校」「児童養護施設」「特別養護老人ホーム」など、使い道によって意味はバラバラで、統一的な概念がありません。しかし、保育の柱として「養護」というときは、明らかに英語の「ケア」に相当する言葉としてとらえるべきでしょう。

「ケア」というと「世話する」とことと思いがちですが、それは第2の語義で、第1の語義は「心配する」「気にかける」ことです。行為としては「世話する」ことが多いとしても、だいじなのは心の通い合いです。相手のことをわがことのように思い、心を砕くことが「ケア」であり、「養護」であると思うのです。

このような「ケア」の態度、かかわり方は、じつは教育の世界でも求められるはずですが、とりわけ児童福祉施設としての保育所では必須のものです。そして、赤ちゃんが育っていく姿を見れば、まさに「養護」こそが「発達」の基礎であることは間違いなく、「教育」の基礎であるといい換えてもさほど間違いではないだろうと思います。

冒頭に書いた極端な例は氷山の一角と考えるべきであり、今、基礎のところから崩れかけている子どもたちの「生活」をどう支えていくかということが、「養護」の切実で重要な課題であろうと思います。

今回は研究企画委員会の報告ではなく、思っていることの一端を書かせていただきました。

（遠山洋一●保育・子育て総合研究機構研究企画委員会委員長）

## 諸外国の保育と対話しよう…公開セミナーより ドーリーン・ロンダーさんが見た 「公開セミナー・ワークショップ」と これからの実践研究に向けて

★「公開セミナーを、打ち上げ花火で終わらせない  
ようにしなくては！」

これは、公開セミナー（5月18日開催）後の委員会で、片山委員から出た決意表明ともいえる一言です。委員会メンバーは「もっとも！」と頷きました。でも、保育の質の向上のために各地で園内研修・地域研修・ワークショップ等が盛んに開かれています、よく耳にするのが「良かったけど、うちの園ではムリ」「研修を実践に反映させたい、でも時間がない」といった言葉。本当にムリなのでしょうか？

公開セミナーの講師・ドーリーン・ローンダーさん（Doreen Launder / OMEP アジア太平洋地域副総裁・ニュージーランド）のふりかえり（今回のセミナーの評価）が、打ち上げ花火で終わらせないためのヒントになることを紹介しつつ、考えていくことにします。

★ドーリーンさんのふりかえりとニュージーランド  
の評価「ケイ・トゥア・オ・テ・パエ」との共通点

【ふりかえり（セミナーの評価）の要約】

- ・ビデオ視聴後、事例発表者個人の2分間の思い巡らしと隣人との5分間の話し合いは短時間だったが、それゆえ参加者は集中し、課題の核心にふれることができ、セミナー終了後にも話し合う様子が見られた。

- ・意見交換は、「正しい」か「間違い」かに縛られるのではなく、保育者が自分の観点をより明らかにし、自分の見解を響かせるものである。

- ・「自己学習」「個人の考えと実践をふりかえり、明らかにする」ガイド的アプローチを鈴木氏がされたことで、深い省察と学びの機会につながった。

- ・ワークショップ型セミナーは、新しい形の学びの枠組みを提供したと思う。保育者が考えや思いを出し合い、集めていくというやり方で、実践的な演習により、自分の学びと新しい洞察を試し合う機会となった。

- ・理論と実践を結び合わせた学びは、インフォーマルなプロセスの中で、既存の枠組みや今後可能な枠組みを検討することにつながるであろう。

- ・子どもの（さまざまな活動への）参与と学びに応えることを基盤に、子どものことをよく知ること、効果的な対応とは「子どもの居場所」の把握、すなわち「どの状況下で何が最善の対応か」という知識を得ることによって表れるということを認識した。

面白いことに、鈴木氏による「公開セミナーをふりかえって」のニュージーランド（以下、NZ）の評価方法の内容との共通点が見出されます。

ドーリーンさんは、公開セミナーのふりかえりを、どんな学びをしているのか、どんな気持ちなのか、保育者のサポートの仕方はどうなのかに視点を当て…省察を進め、そこから次の手立てを見出すという「ラーニング・ストーリー（学びの物語）」として表しています。保育における評価とは、子どもに対してのみならず、保育者（保育者研修）についても、ラーニング・ストーリーであることが大切、と学んだ次第です。

★今後の実践研究に向けて

さて、打ち上げ花火で終わらせないためにはどうしたらよいでしょう。ドーリーンさんのふりかえりから、「次の手立てを見出し」、子どもをよく知り、子どもに応える保育の質の向上への研究の可能性について考えてみることにします。

- ・公開セミナー参加者の感想にも、英語のアセスメント（Assessment）の和訳として用いている「評価」は、じっくりいかないという声がありました。NZにおけるアセスメントは、子どもの育ちを、達成した・していない、できる・できない、良い・悪いと直線的・部分的でとらえていません。子どもの特性を深く理解するために、子どもをさまざまな角度からとらえ、全人的（holistic）に描き、物語ることです。

実践研究の具体的な内容については、

- ・評価に対する保育者、保護者のイメージを調査する。
- ・今までの評価方法の種類や内容について整理し、何が見え、何が見えないのか検討する。
- ・「保育所保育指針」と連動した評価基準を開発する。

・ラーニング・ストーリーの記述法と内容について学び、実践交流会で意見交換する。

といったことが考えられるのではないのでしょうか。

「子どもが見えると保育が面白くなる」ことを改め

て教えてくださったドーリーンさんに感謝しつつ、美しい花火が打ち上がり続けるための種火となる、実践のための研究を積み重ねていきたいものです。

(森 眞理●東洋英和女学院大学准教授)

学びの  
ふりかえり

## 公開セミナー\*保育の質を高めるために …ニュージーランドの評価方法を体験で学ぶ

### ■テ・ファアリキとケイ・トゥア・オ・テ・パエ

世界の幼児教育から私たちの研究企画にいかせるものはと、はじめた勉強会のテーマの1つにニュージーランド(以下、NZ)の教育省が策定した(1996年)幼児教育カリキュラム「テ・ファアリキ」がありました。

このカリキュラムは、政府のトップダウン方式ではなく、保育現場の声を聞いてボトムアップ方式で作成され、NZにある無償幼稚園、プレイセンター、テ・コハンガレオ(マオリ語で展開する保育実践)、家庭保育所(家庭で数人の子どもを保育)、パシフィックアイランド幼児センター(太平洋諸島の言葉と文化の継承と充実、発展させる保育、認可、無認可多様)等、豊富な保育の現場にくまなく流布され、保育が営まれていることが、各施設には明示されているそうです。

最近の保育研究の成果をもとに策定されたテ・ファアリキは、個体発達をベースにした保育理論から、社会や文化の影響を受けながら、出会い・かかわり合う人々との交流を通じた相互作用によって学び育つという、社会文化的アプローチに転換が図られ、これまでの保育を大きく見直す変化への挑戦だとしています。

ところで、保育所保育指針改定に向けて、鯨岡中京大学教授をはじめとする研究グループに「新しい保育指針への提言」をまとめてもらいましたが、その理論ベースになっている関係発達論とテ・ファアリキの理論が重なり、また省察(評価)方法も鯨岡氏が提唱するエピソード記述とつながるため、テ・ファアリキとの出会いを興味深く受けとめたのでした。

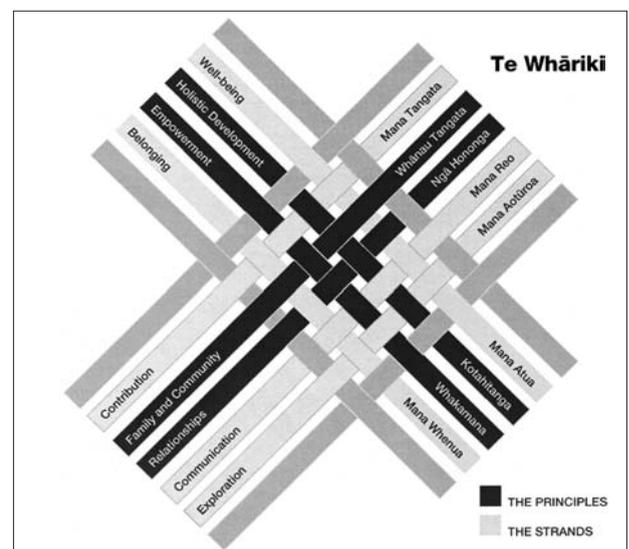
私たちは、このカリキュラムと、それを全国に行き渡らせた方法や過程にも興味を持ちますが、今回の学びの柱としたかったのは、NZが保育の質を高めるため、評価方法もカリキュラムとセットにつくり出したという点です。日本では、市場原理による競争と第3者評価という方法で質の確保を図ろうとしています。NZの評価の視点はまったく違うものでした。

NZが用意したのは、学習のための評価—乳幼児評価モデル集『ケイ・トゥア・オ・テ・パエ』(地平線を超えて)です。このモデル集は、子どもたちは私たち大人の地平線を越えた世界へ進んでいく存在という認識を込めたもので、2年前に刊行されました。1冊25頁ほどのブックレットで、テーマ別に9冊が刊行され、残り11冊が今年度中に出されるようです。NZでは、実践の手引書としたこの評価事例集で、保育の具体的方法の例示と省察の仕方を示唆し、現場の指導にもまわり、国をあげて多文化との共存と質の確保、そして更なる高まりを実現しようとしているようです。

### ■セミナーを企画する

企画にあたってこだわったのは、あまり大きな規模とせず、あたたかい研修がしたい、参加者全員がワークショップのような形で主体的に参加できて、NZの評価方法を実際に体験できないかということでした。

NZの評価の方法は、学びを物語ることを大切にします。保育の場面をラーニング・ストーリー(学びの物語)として記録し、子どもがどんな学びをしているのか、どんな気持ちなのか、保育者のサポートの仕方はどうなのか等に視点を当て、保育を意味づけし、省察を進め、次の手立てを見出していくということです。



テ・ファアリキの構造図

セミナーにあたって7分間と4分間の2本のビデオを用意して気づいたことは、ただ保育の場面を切りとって記録すればよいのではなく、記録していることの意味を自覚していることが大事だということです。事前打ち合わせで、ドーリーンさんに「このビデオで何を訴えたいのか?」といわれたとき、この思いはいっそう強くなりました。もちろん、自分たちが気づいていないことを画面から気づき直すという方法もあるはずですが、その場合も記録された画面から何をとりあげ、そこにどんな意味づけ(読みとり)をしていくかが重要なのだと思いました。

ビデオ上映にあたり、改めてドーリーンさんから、「子どもがそこでどんな力を発揮し、どんな学びをし、どんな気持ちなのか、保育者のサポートの仕方は? 保育環境は? という見方で、良いところを記録にとるように」という助言がありました。

ビデオ終了後、自分の記録を頼りに自分自身の内面と向き合い、省察・整理の時間を2分間とった後、隣の人と自由に5分間話し合い、保育者として次の手立ては? と再び自分に向き合う作業を1分間してもらいました。さらにもう1本のビデオを観て、同じ作業をしてもらい、最後に評価とまとめでドーリーンさんが教えてくれたのは、次のようなことでした。

- ・学びが見える形で明らかになることが重要である。
- ・いろんな見方があることが大事で、それを出し合い、知り合い、分析することで学びの理解が広がる。
- ・NZでも、肯定的にとらえる(記述する)ことに苦勞をしている。
- ・ポットフォリオ(一人ひとりの学びの実践記録のファイル)は公の場に置かれ、子どもも親も自由に閲覧できるようになっている。このことにより、子どもどうしがわかち合ったり、親に見せたりすることで、学びの実践記録は力強さと信用度の高いものになった。
- ・学びの物語を、子どもたちや親、他の保育者も含めた共同で分析することにより、保育現場と家庭の両方の学びの基礎になっていく。
- ・NZでも、保育中は記録をとってられないのでメモ書き程度のもを残り、保育から離れた時間に改めて記録としてまとめ、日々残すものもあるが、1週間、1か月単位で残すものもある。

## ■その後の試み

ここで学んだ保育評価の仕方を自主研修でもやって

みました。そこで気づいたのは、ラーニング・ストーリーを読みとるときに、何に価値をおいているかで、評価の結果やかかわり方が違ってくるということでした。NZでは、ペタゴジスタと呼ばれる助言者が3~4園を担当しているそうですが、保育者の子どもを理解する力が必要不可欠です。ある方向に誘導していくファシリテーターという役割がありますが、それとは違う信頼のおける全人的な助言者という意味のメンターという役割がそれに近いそうです。

保育所保育指針の改定に絡んで、保育の質の確保には保育者の育成が重要ですが、新任者の育成の方法や、メンターといわれる人をどう育てるのかの視点も、日本の指針からは見えてきません。このように、新たな課題ばかりが次から次へと出てくるのです。

多くの示唆をもらえた今回のセミナーでしたが、この学びを今回だけで終わらせることなく、実践につなげていくことはこれからの議論ですが、鯨岡チームがまとめた提言を私たちの保育実践にいかしていくことも含めて、保育の質を高める手立てとして、ブックレットで刊行する事例集、実践交流会等が委員会で提案されています。(鈴木眞廣●研究企画委員会副委員長)

## 編集後記

### ◎改定されるべきは日本的な思考パターン?!

研究機構が企画したセミナー「ニュージーランドのカリキュラム(テ・ファアリキ)に基づいた保育の評価(ケイ・トゥア・オ・テ・パエ)」の仔細は、『保育通信』8月号と鈴木副委員長、森委員のレポートを精読ください。カリキュラムの策定や評価の主役は「現場」であり、実践者による実践者のためのものであることが読みとれます。

わが国では今、保育所保育指針改定の最中にあります。改定に向けて我々は現場人の責務として、切なる声をどれほど出せているだろうか? 「保育所保育指針改定に関する検討会」は現場の声をどれだけすくいあげるだろうか?

改定の中身以前に“大事なことはお上が決める”という上意下達を是とする伝統的な思考パターンが残存するなら、新しい保育指針も“打ち上げ花火”に終わる気がします。

遠山委員長の「思いの一端」にある「養護」を擁護する切なる声は、受けとめられるのだろうか? 夜空を見あげながら、あれこれと七色の懸念を抱く昨今です。

(片山喜章●神戸市・なかはら保育園園長)

### ◆問合せ

社団法人全国私立保育園連盟  
保育・子育て総合研究機構研究企画委員会  
〒111-0051 東京都台東区蔵前4-11-10  
TEL 03-3865-3880 / FAX 03-3865-3879  
URL <http://www.zenshihoren.or.jp>  
E-mail [ans@zenshihoren.or.jp](mailto:ans@zenshihoren.or.jp)